

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	《街路新設改良事業》				担当部	都市建設部				
	会計区分	一般会計		事業類型	施設整備系		担当課	道路課			
	事業期間	平成12年度以前		～	平成31年度以降		担当係	道路係			
	総合計画 新基本計画	施策等	6 都市基盤		23 道路		1 円滑に移動できる道路を整備します				
			重点事業		実施計画事業	○					
	予算区分	款	8	項	4	目	2	大	4	中	
	根拠法令・個別計画	道路法、都市計画法、土地収用法、河川法									
	目的	何・誰を対象に	市民・道路利用者								
		どの様な状態にするのか	都市計画道路や幹線道路の整備を計画的に進め、地域住民の交通の利便性・安全性を高める。								
	内容(手段) 目的達成のためにどのような事業を実施したか	<p>◆27年度実施内容 市道小牧市之久田線第3-2工区の測量設計委託 市道小牧市之久田線第3-3工区の測量設計委託、仮橋(繰越)、改良工事L=64.5m(内繰越52.5m)、事業用地取得A=349.43㎡(内繰越48.64㎡)、物件移転補償7件(内繰越3件) (都)北島藤島線の測量設計委託 職員は、権利者への事業説明や工事の設計積算及び施工管理を行う。</p> <p>◆27年度直接経費の内訳 市道小牧市之久田線第3-2工区(測量設計:1,890千円) 市道小牧市之久田線第3-3工区(測量設計費:2,784千円、借上料:12,032千円、工事費:72,047千円(内繰越48,905千円)、用地費:22,552千円(内繰越5,014千円)、補償費:139,467千円(内繰越69,053千円)) (都)北島藤島線(測量設計費:432千円)</p> <p>◆28年度直接経費の内訳 市道小牧市之久田線第3-2工区(測量設計費:2,000千円) 市道小牧市之久田線第3-3工区(測量設計費:3,000千円、使用料:13,350千円、工事費:164,358千円(内繰越43,358千円)、補償費:46,000千円) 北島藤島線(測量設計費:8,568千円(内繰越5,568千円)) 市道一宮舟津線関連(測量設計費:3,000千円)</p>									
受益者負担	無										

		単位	H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	220,929	101,945	251,204	240,276	
		正職員	従事者数	人	1.28	1.38	1.40	1.40
			人件費	千円	7,041	7,591	7,701	7,701
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計	千円	227,970	109,536	258,905	247,977	
	対前年比	%		48.0	236.3	95.7		
財源	一般財源	千円	172,970	80,436	223,925	180,657		
	国・県支出金	千円	55,000	29,100	34,980	67,320		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H25	H26	H27	H28
	績	用地取得面積	㎡	目標	814	176	324
実績				814	128	349	
	整備延長	m	目標	-	320	80	-
			実績	291	235	65	
	成果指標名	単位		H25	H26	H27	H28
			用地取得面積	㎡	目標	814	176
	整備延長	m	目標	-	320	80	-
			実績	291	235	65	

事業の自己評価	平成27年度の実施結果	
	事業の達成状況	幹線道路整備において、事業用地取得は概ね進捗している。道路整備については、一部の工事については繰越事業となったが、用地取得にあわせて進捗している。
	事業実施における課題	用地取得の難航等により、事業進捗が図れないことがある。
	基本施策の展開方向の目的に対する影響(貢献等)	交通分散のために、道路ネットワークの充実を図る道路拡幅事業とボトルネックの解消に交差点改良事業を推進することにより、交通渋滞の解消を前進させた。
	平成28年度の改善内容	28年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等) 用地買収・交渉には時間を要するため、地権者には事業の必要性を十分に説明する。また、事業の進捗に併せて、計画を見直し、実行のある計画とする。
平成29年度の事業の方向性	方向性の判定	維持 事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	交通の利便性・安全性の向上を図り交通渋滞の解消をするうえで、計画的に幹線道路の整備を進める必要があるため。
	29年度以降の改善案	市民生活において、必要な道路整備の進捗が図れるよう、地権者に対し、事業の必要性を十分に説明し、安全に道路整備が出来るように整備計画を検討する必要がある。

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。